

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月15日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
【会社名】	株式会社ビジョナリーホールディングス
【英訳名】	VISIONARYHOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 崎 尚 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階
【電話番号】	03-6453-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 三 井 規 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階
【電話番号】	03-6453-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 三 井 規 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年10月31日	自 2021年5月1日 至 2021年10月31日	自 2020年5月1日 至 2021年4月30日
売上高 (千円)	13,163,468	13,052,410	26,059,370
経常利益又は経常損失() (千円)	643,913	163,261	926,010
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	383,255	395,393	67,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	445,259	427,512	259,604
純資産額 (千円)	5,978,215	5,432,679	5,885,023
総資産額 (千円)	20,635,322	19,061,884	19,874,284
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.48	10.74	1.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.6	23.7	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,736,279	41,176	2,726,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,377	558,529	611,070
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,734	371,212	1,342,356
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,409,426	5,191,156	6,162,075

回次	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.97	1.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第4期第2四半期連結累計期間及び第4期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第5期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第3期第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年5月1日～2021年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大により、7月に発令された緊急事態宣言が対象地域を拡大して9月末まで延長されるなど、国内外の経済活動の停滞や人流抑制による個人消費の落ち込みなどにより、厳しい状況が継続いたしました。一方で新型コロナウイルスワクチン接種の推進等により、9月下旬以降、新規感染者数は大幅に減少し、感染拡大は落ち着きを見せつつあり、政府による経済対策などの推進による経済活動の正常化への動きも見られるようになりました。

このような経済情勢のもと、当社グループは徹底した感染予防策を講じるほか、お客様、取引先、従業員の安全確保と安心提供を最優先課題と位置づけ、6月下旬から8月にかけて従業員やそのご家族等を対象に職域接種により新型コロナウイルスワクチン接種を実施する等、生活必需品と位置付けるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等の商品・サービス提供事業者としての責務を果たしてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、4回目の緊急事態宣言の発出、並びにまん延防止等重点措置の適用による外出自粛の影響から、来店客数が落ち込んだことに加えて、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大という環境変化に対応するべく、1店舗あたりの収益力増強に向けた出退店施策の一環として64店舗の退店を行った結果、当第2四半期連結累計期間においては前年同四半期比で2店舗減の323店舗となるなか、売上高は13,052百万円（前年同四半期比0.8%減）となり、前年同四半期を下回る結果となりました。また、売上総利益率についても、主に価格施策や品目別の売上構成比の変化の影響で若干減少いたしました。

経費面では、家主交渉による店舗賃料の減免額が前年同四半期比で減少したことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて徹底的に抑制した従業員の移動を段階的に緩和し、営業施策の実行度を高め、既存店の活性化に資する取り組み強化を図った結果、関連諸費用が前年同四半期比で増加しました。また前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて大幅に削減した広告や販促について、当社グループが提供する高付加価値サービスがより多くの生活者から認知が得られるよう、政策的にテレビCM、動画広告、DM、新聞折り込み広告チラシなどを増やしたことで販売費及び一般管理費は8,311百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

この結果、営業損失404百万円（前年同四半期は471百万円の営業利益）となりました。また、雇用調整助成金を243百万円を計上いたしましたが、経常損失163百万円（前年同四半期は643百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失395百万円（前年同四半期は383百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）、当社グループが経営指標（KPI）として重視するEBITDA（注）は77百万円（前年同四半期は938百万円）となりました。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費（有形・無形固定資産）＋各種償却費＋利息費用＋株式報酬費用

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績の状況は次のとおりです。

１．小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、眼の健康寿命の延伸をテーマに、従来の25倍、0.01ステップでの度数決定を可能とする精密測定機器の導入を進めているほか、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適な状態のメガネに調整する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを提供する「HYPER保証システム」、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、特別価格でレンズやフレームを何度でも交換できるメガネのサブスクリプションプラン「メガスク」、メガネと補聴器の出張訪問サービス、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届けする「コンタクト定期便」等、多様かつ画期的なサービスを提供しております。

また、コロナ禍により外出を控えたい方などに電話でメガネ、コンタクトレンズ、補聴器に関するあらゆる相談に対応する遠隔サービス「お家でコンシェルジュ」、コンパクト検査機器による「リモート視力検査システム」を眼鏡チェーン店として初導入し、完全リモートによる度付きメガネを提供するなど、遠隔接客サービスの強化にも努めております。これら当社グループが提供する高付加価値サービスをより多くの生活者からの認知が得られるよう、テレビCM、動画広告やSNSなど幅広いメディアを活用した複合的な情報発信を含むマーケティング施策の強化とともに、高付加価値サービスを継続的に開発・提供できる体制の構築に取り組んでおります。

店舗については、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗の出退店を進め、11店舗の新規出店（うち移転7店舗）、10店舗を退店（近隣店舗への統合3店舗、移転7店舗）し、当第2四半期末時点の店舗数は323店舗（前年同四半期比2店舗減）となりました。また、新たな試みとして相互送客のシナジーが見込める異業種連携店舗の出店（AOKI東川口店、AOKIつくば学園店）を行ったほか、店舗営業時間の短縮継続、来店予約の推奨・強化により、店舗人員の機動的な最適配置を志向する等、店舗の採算性を重視した運営により、より筋肉質な事業体質への転換を進めております。

売上高につきましては、4回目の緊急事態宣言の発出、並びにまん延防止等重点措置の適用等による外出自粛の影響を受け、コンタクト定期便等のストック型サービスの継続的な強化策が下支えになる一方で、眼鏡を中心に来客数の落ち込みが見られたことから前年同四半期比で減収減益となりました。

この結果、小売事業における売上高は12,138百万円（前年同四半期比1.9%減）、セグメント利益は467百万円（前年同四半期比50.2%減）となりました。

２．卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、売上高は489百万円（前年同四半期比13.9%増）、セグメント利益78百万円（前年同四半期比365.5%増）となりました。

３．ＥＣ事業

ＥＣ事業につきましては、当社グループＥＣサイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・Yahoo!・ロハコ等のモールＥＣにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスの強化を継続的に行うほか、実店舗とＥＣサイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、ＥＣ事業における売上高は421百万円（前年同四半期比17.6%増）、セグメント利益は117百万円（前年同四半期比39.0%増）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とＥＣ事業売上高を合算したＥＣ関与売上高は483百万円（前年同四半期比15.0%増）となりました。

４．その他事業

その他事業におきましては、株式会社Enhanlaboにおいてメガネ型ウェアラブル端末「b.g.」の研究開発・量産化を行っておりますが、活用事例の創出や大量受注に向けた営業活動には引き続き一定の時間を要する見通しであります。

この結果、その他事業における売上高は2百万円（前年同四半期比34.6%減）に留まり、営業関連諸費用等、費用先行が続いていることからセグメント利益は1百万円（前年同四半期は9百万円のセグメント損失）となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて824百万円減少し、11,377百万円となりました。これは主に、現金及び預金が970百万円、商品が265百万円減少、売掛金が451百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて11百万円増加し、7,684百万円となりました。これは有形固定資産が424百万円増加、また、のれんが174百万円、繰延税金資産が140百万円、敷金及び保証金が44百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて812百万円減少し、19,061百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて175百万円減少し、8,474百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が82百万円減少及び、未払法人税等が85百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて184百万円減少し、5,155百万円となりました。これは主に、長期借入金が275百万円減少、資産除去債務が22百万円増加、その他に含まれるリース債務が57百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて360百万円減少し、13,629百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて452百万円減少し、5,432百万円となりました。これは、利益剰余金が432百万円、退職給付に係る調整累計額が49百万円減少したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ970百万円減少し、5,191百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、41百万円となりました。これは主に、棚卸資産の減少額259百万円、減価償却費245百万円、のれん償却額174百万円を計上したことにより資金の増加はあったものの、売上債権の増加額451百万円、法人税等の支払額171百万円、仕入債務の減少額82百万円による資金の減少があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、558百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出435百万円、無形固定資産の取得による支出49百万円、店舗の移転、集約・統合に伴う資産除去債務の履行による支出34百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、371百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出285百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出46百万円、配当金の支払い36百万円が計上されたことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,423,415	37,423,415	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	37,423,415	37,423,415	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には2021年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	37,423,415	-	142,570	-	132,570

(5) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂 1 丁目11番44号	12,045	32.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,625	4.37
HOLTジャパン株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 1 番 8 号	603	1.62
星崎 尚彦	東京都渋谷区	525	1.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	439	1.18
THE BANK OF NEW YORK134088(常任 代理人株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 決済事業部)	411	1.10
吉岡 裕之	大阪府茨木市	275	0.74
SIX SIS LTD.(常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100,CH-4600 OLTEN SWITZERLAND(東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	250	0.67
三井 規彰	東京都新宿区	236	0.63
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座 3 丁目 9 番 7 号	234	0.63
計	—	16,647	44.82

- (注) 1.上記のほか、当社所有の自己株式287千株があります。
- 2.上記の発行済株式より除く自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する311千株は含んでおりません。
- 3.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は下記のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,625千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 439千株 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,554,800	365,548	—
単元未満株式	普通株式 581,115	—	—
発行済株式総数	37,423,415	—	—
総株主の議決権	—	365,548	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会支援信託E S O P (信託口) が所有する当社株式311,300株(議決権の数3,113個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリーホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	287,500	—	287,500	0.76
計	—	287,500	—	287,500	0.76

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株会支援信託E S O P (信託口) が所有する当社普通株式が311,300株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年5月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第4期連結会計年度 RSM清和監査法人

第5期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 PwCあらた有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,193,771	5,222,913
売掛金	1,463,005	1,914,327
商品	3,863,627	3,597,720
貯蔵品	91,147	97,201
その他	589,942	545,330
流動資産合計	12,201,494	11,377,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,108,519	4,384,140
減価償却累計額	2,324,999	2,259,469
建物（純額）	1,783,520	2,124,670
工具、器具及び備品	1,647,624	1,594,244
減価償却累計額	1,388,698	1,354,959
工具、器具及び備品（純額）	258,925	239,284
土地	522,641	522,641
建設仮勘定	1,030	37,955
その他	926,920	1,019,418
減価償却累計額	550,794	577,617
その他（純額）	376,125	441,800
有形固定資産合計	2,942,244	3,366,353
無形固定資産		
のれん	1,139,907	965,136
その他	345,968	328,015
無形固定資産合計	1,485,876	1,293,152
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,437,275	2,392,562
繰延税金資産	584,541	443,924
その他	310,964	276,509
貸倒引当金	88,111	88,111
投資その他の資産合計	3,244,669	3,024,885
固定資産合計	7,672,790	7,684,391
資産合計	19,874,284	19,061,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,852,051	1,770,015
短期借入金	2,100,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	558,595	538,853
未払法人税等	176,919	91,258
契約負債	-	1,930,867
資産除去債務	6,342	14,061
賞与引当金	214,400	223,950
店舗閉鎖損失引当金	13,899	-
製品保証引当金	33,092	33,092
その他	3,694,056	1,772,096
流動負債合計	8,649,358	8,474,196
固定負債		
長期借入金	2,716,864	2,440,993
退職給付に係る負債	1,706,187	1,705,434
資産除去債務	429,422	452,057
その他	487,428	556,522
固定負債合計	5,339,902	5,155,008
負債合計	13,989,260	13,629,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,570	142,570
資本剰余金	6,053,440	6,053,415
利益剰余金	1,018,145	1,450,679
自己株式	295,745	281,587
株主資本合計	4,882,120	4,463,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,505	3,833
退職給付に係る調整累計額	107,110	57,850
その他の包括利益累計額合計	111,616	61,683
新株予約権	475,255	473,432
非支配株主持分	416,030	433,844
純資産合計	5,885,023	5,432,679
負債純資産合計	19,874,284	19,061,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
売上高	13,163,468	13,052,410
売上原価	4,694,478	5,144,823
売上総利益	8,468,990	7,907,586
販売費及び一般管理費	¹ 7,997,203	¹ 8,311,983
営業利益又は営業損失()	471,787	404,397
営業外収益		
受取利息	226	218
受取配当金	209	259
雇用調整助成金	151,503	243,352
その他	84,423	68,424
営業外収益合計	236,361	312,254
営業外費用		
支払利息	41,626	42,419
支払手数料	20,405	22,049
その他	2,204	6,649
営業外費用合計	64,235	71,118
経常利益又は経常損失()	643,913	163,261
特別利益		
新株予約権戻入益	2,839	6,043
固定資産売却益	4,603	-
その他	2,884	-
特別利益合計	10,327	6,043
特別損失		
店舗閉鎖損失	² 24,610	-
減損損失	16,492	24,014
固定資産除却損	8,612	-
その他	3,302	-
特別損失合計	53,017	24,014
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	601,222	181,231
法人税、住民税及び事業税	145,336	85,981
法人税等調整額	31,771	110,366
法人税等合計	177,107	196,348
四半期純利益又は四半期純損失()	424,115	377,580
非支配株主に帰属する四半期純利益	40,859	17,813
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	383,255	395,393

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	424,115	377,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,819	672
退職給付に係る調整額	19,325	49,260
その他の包括利益合計	21,144	49,932
四半期包括利益	445,259	427,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,400	445,326
非支配株主に係る四半期包括利益	40,859	17,813

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	601,222	181,231
減価償却費	291,890	245,641
のれん償却額	94,357	174,770
減損損失	16,492	24,014
雇用調整助成金	151,503	243,352
長期前払費用償却額	16,975	12,439
株式報酬費用	63,887	48,143
新株予約権戻入益	2,839	6,043
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,431	752
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	19,325	49,260
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	-
受取利息及び受取配当金	435	477
支払利息	41,626	42,419
固定資産除却損	8,612	-
固定資産売却益	4,603	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	13,899
店舗閉鎖損失	24,610	-
賞与引当金の増減額(は減少)	169,572	9,550
売上債権の増減額(は増加)	244,344	451,322
棚卸資産の増減額(は増加)	149,004	259,852
仕入債務の増減額(は減少)	23,939	82,035
その他流動資産の増減額(は増加)	343,532	30,634
その他流動負債の増減額(は減少)	680,433	15,922
その他	160,585	59,728
小計	1,939,697	137,103
利息及び配当金の受取額	821	477
利息の支払額	54,797	30,769
法人税等の支払額	180,765	171,642
雇用調整助成金収入	31,322	297,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,736,279	41,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	206,477	435,725
有形固定資産の売却による収入	4,603	-
無形固定資産の取得による支出	110,840	49,005
敷金及び保証金の差入による支出	90,149	63,018
敷金及び保証金の回収による収入	138,225	34,198
長期前払費用の取得による支出	14,373	10,845
投資有価証券の取得による支出	240	120
投資有価証券の売却による収入	-	3,554
資産除去債務の履行による支出	127,557	34,895
その他	5,567	2,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,377	558,529

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	274,775	285,902
ファイナンス・リース債務の返済による支出	31,732	46,303
自己株式の取得による支出	2,768	6,904
配当金の支払額	-	36,525
自己株式の売却による収入	5,541	4,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,734	371,212
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,020,167	970,918
現金及び現金同等物の期首残高	5,389,259	6,162,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,409,426	1 5,191,156

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

メガネ、コンタクトレンズ及び補聴器等の販売について、当社グループは契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積もり等はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定しましたが、当該累積的影響額はないため、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金にはこれを加減算せずに、新たな会計方針を適用しております。また、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フローや将来課税所得の見積り等を要する会計処理に関して、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
給与及び手当	2,488,912千円	2,454,819千円
賞与引当金繰入額	207,172千円	222,750千円
退職給付費用	94,001千円	52,154千円
減価償却費	291,890千円	245,641千円

2 店舗閉鎖損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金	6,441,062 千円	5,222,913 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	31,635 千円	31,756 千円
現金及び現金同等物	6,409,426 千円	5,191,156 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	37,140	1.00	2021年4月30日	2021年7月30日

(注) 2021年7月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式(自己株式)
342,100株に対する配当金342千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,371,212	429,623	358,577	13,159,413	4,054	13,163,468	-	13,163,468
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,990	116,651	-	125,642	-	125,642	125,642	-
計	12,380,202	546,275	358,577	13,285,056	4,054	13,289,111	125,642	13,163,468
セグメント利益 又は損失()	938,570	16,914	84,819	1,040,303	9,541	1,030,762	558,975	471,787

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 558,975千円は、セグメント間取引消去 5,562千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 553,412千円であり、主な内容は持株会社の管理費用と子会社の役員報酬であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、閉店の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額したことにより店舗の固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において16,492千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,138,535	489,368	421,853	13,049,757	2,652	13,052,410	-	13,052,410
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,040	39,485	-	46,526	-	46,526	46,526	-
計	12,145,576	528,854	421,853	13,096,283	2,652	13,098,936	46,526	13,052,410
セグメント利益 又は損失()	467,403	78,732	117,917	664,052	1,145	665,198	1,069,595	404,397

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 1,069,595千円は、セグメント間取引消去 395千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 1,069,199千円であり、主な内容は持株会社、シェアード機能会社の管理費用及び子会社の役員報酬であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、品目別に分解しております。品目別・セグメント別に分解した売上高は以下のとおりであります。

品目別・セグメント別		金額(千円)
品目別	フレーム	1,822,936
	レンズ	2,838,641
	コンタクトレンズ	5,302,617
	コンタクトレンズ備品	69,403
	その他	2,104,935
小売事業計		12,138,535
卸売事業		489,368
E C 事業		421,853
その他		2,652
顧客との契約から生じる収益		13,052,410
その他の収益		-
外部顧客への売上高		13,052,410

(注) 卸売事業、E C 事業およびその他は、金額的重要性が乏しいため、品目別の記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「小売事業」セグメントにおいて、基幹システムの一部仕様変更の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額したことにより減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において24,014千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

4．報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載したとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	10.48円	10.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	383,255	395,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち優先配当金)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	383,255	395,393
普通株式の期中平均株式数(株)	36,564,540	36,808,776
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式を1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間375,625株、当第2四半期連結累計期間329,444株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月15日

株式会社ビジョナリーホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

光 廣 成 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ビジョナリーホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年12月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年7月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。